

内部監査の実施状況について (平成27年3月31日現在)

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる(じられた)措置
甲府労働基準監督署 他2署 及び 甲府公共職業安定所 他6所	平成26年6月23日から 平成26年7月17日にかけて実施 (上期分監査)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね適正であったが、出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、復命書、小切手・国庫金振替書受け払い簿、現金出納簿等において一部記載誤り、記載漏れが見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤りについては即時是正を行い、庶務・会計事務担当者に対して研修を行う等、適正な事務処理の実施について徹底した。 ・所属長に対して、事務取扱手引に基づく事務処理の実施と再発防止を徹底した。
局内各課室(3課室)	平成26年7月30日から 平成26年8月7日にかけて実施 (局内3課室について上期分を監査)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね適正であったが、出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿等において一部記載誤り、記載漏れが見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤りについては即時是正を行い、庶務・会計事務担当者に対して研修を行う等、適正な事務処理の実施について徹底した。 ・所属長に対して、事務取扱手引に基づく事務処理の実施と再発防止を徹底した。
甲府労働基準監督署 他2署 及び 甲府公共職業安定所 他6所	平成26年12月16日から 平成27年1月16日にかけて実施 (下期分監査)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね適正であったが、出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、復命書、小切手・国庫金振替書受払簿、現金管理簿等において一部記載誤り、記載漏れが見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤りについては即時是正を行い、庶務・会計事務担当者に対して研修を行う等、適正な事務処理の実施について徹底した。 ・所属長に対して、事務取扱手引に基づく事務処理の実施と再発防止を徹底した。
局内各課室(全課室)	平成26年12月19日から 平成27年1月30日にかけて実施 (上期分実施の3課室については 下期分を、他の8課室については 年間分を監査)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね適正であったが、出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、復命書等において一部記載誤り、記載漏れが見受けられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤りについては即時是正を行い、庶務・会計事務担当者に対して研修を行う等、適正な事務処理の実施について徹底した。 ・所属長に対して、事務取扱手引に基づく事務処理の実施と再発防止を徹底した。